

令和6年能登半島地震における千葉市職員の派遣について（第3報）

千葉市では、令和6年能登半島地震に伴い、被災地での業務応援のため、1月6日から順次職員の派遣を実施していますが、引き続き職員の派遣を継続しますので、お知らせします。

1 派遣先

石川県珠洲市

2 活動概要等

(1) 主な活動内容

罹災証明の受付・発行業務（従事場所 珠洲市役所）

(2) 派遣期間・人員

第3班 令和6年1月20日（土）～1月29日（月） 20人

第4班 令和6年1月28日（日）～2月4日（日） 20人

（参考）第1班 令和6年1月6日～12日 10人

第2班 令和6年1月12日～21日 20人

(3) 現地までの交通手段

石川県金沢市まで新幹線、現地までは陸路で移動

(4) その他

出発式は予定していません。

問い合わせ先

【災害に関すること】

総務局危機管理部危機管理課 電話245-5136

【職員の派遣に関すること】

総務局総務部人事課 電話245-5031